資料3

○次期地域公共交通計画の検討状況及び現行計画の変更等について

（概要）

盛岡都市圏3市町（盛岡市、滝沢市、矢巾町）では、各自治体において地域公共交通計画を策定しており、これまで当該計画に基づき公共交通ネットワークの再編や見直し、利用促進を中心とした公共交通利用環境改善の取り組みを各々実施してきたところである。

また、盛岡都市圏では、県都盛岡市を中心とした生活圏での公共交通ネットワークが構築されており、周辺市町を連絡する広域路線と各市町単独で完結する地域内路線が組み合わされている。

このような背景から、令和2年11月に改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の趣旨と各市町の現行計画の更新時期を踏まえ、次期地域公共交通計画として、交通圏を共有する3市町共同による「盛岡都市圏地域公共交通計画」（以下、「都市圏計画」という。）を令和5年度から策定しており、本計画策定の現在の検討状況等について報告するものである。

また、当初は令和7年3月の都市圏計画の策定を予定していたが、これまで交通事業者や関係機関等との協議及び合意形成に相当期間を要しているため、計画策定時期及び計画期間を変更するものである。

このことに伴い、計画終期を令和6年度まで延長していた現行計画（滝沢市地域公共交通計画）について、都市圏計画の策定時期等を踏まえ、さらに計画期間の延長等の変更を行うものである。

1. 次期地域公共交通計画（盛岡都市圏地域公共交通計画）の検討状況について

（1） 検討体制

交通事業者や学識経験者等で構成する「盛岡都市圏地域公共交通会議」（以下「交通会議」という。）を令和5年4月に設置したほか、交通事業者との個別協議及び交通関係機関等のワーキンググループによる意見交換等を実施している。

（2） 検討状況

令和5年度は、各種調査等に基づく現状及び移動特性の分析や課題の整理、基本方針及び目標設定を行い、令和6年度からは目標指標及び実施施策等の検討を進め、令和7年3月までに素案を作成する予定である。

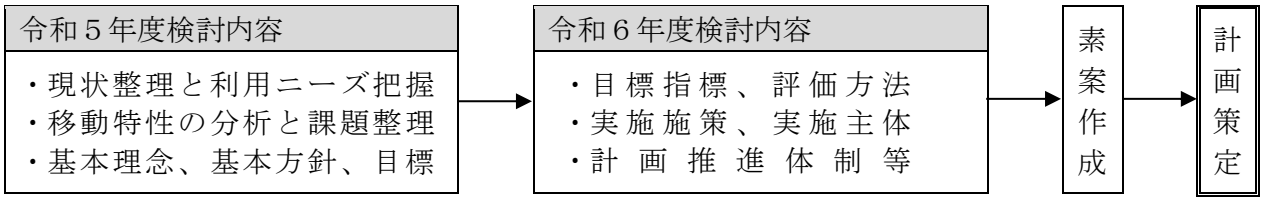

（3） 計画策定の時期及び計画期間

策定時期及び計画期間を次のとおりとする。

	計画策定時期	計画期間
当初予定	令和7年3月	5年間（令和7～11年度）
見直し後	令和7年9月	5年間（令和8～12年度）

（4） 今後のスケジュール（予定）

令和7年3月27日　交通会議（素案協議）
令和7年6月～　パブリックコメント、交通会議（案確定）
令和7年9月　計画策定、公表

2. 現行計画(滝沢市地域公共交通計画)の変更について

(1) 変更理由

①次期地域公共交通計画として、3市町共同による都市圏計画を令和6年度中に策定し、現行計画から移行する予定としていたが、都市圏計画策定時期の変更を踏まえ、現行の計画期間等を変更する。

②都市圏計画には本市の次期計画に記載される施策・事業についても網羅されるものとなることから、同計画策定までの間における本市の公共交通施策等を切れ目なく継続して取り組む必要がある。

以上のことから、現行計画の計画終了年度を令和6年度から、次期地域公共交通計画(都市圏計画)の策定(令和7年度)まで1年間延長するものとし、計画期間延長に伴い、各施策の実施スケジュールも合わせて変更するものである。

(2) 変更内容

滝沢市地域公共交通計画(平成29年9月策定、令和5年3月改訂)

該当ページ	変更内容
P5	・令和7年度まで延長することを記載 ・上位計画の計画期間の変更
P37	・「地域公共交通活性化再生法の改正(R5 施行)」の文言を追加
P40-48	・目標値の修正
P55-58	・公共交通の利便性向上プロジェクト施策の計画期間の延長
P60-63	・公共交通の認知度向上プロジェクト施策の計画期間の延長
P65-67	・公共交通の環境改善プロジェクト施策の計画期間の延長
P69-72	・多様な主体と連携・協働プロジェクト施策の計画期間の延長

(3) 目標値の修正内容

・目標値①～⑥は令和5年3月の改訂時に、新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢の変化等を鑑み、主に下方修正したところであり、新型コロナの5類移行後も公共交通の利用状況について計画終了時(令和7年度)までに完全に回復する見込みがないことから、今回の改訂においては、現在の目標値を据え置くものとする。

・目標値⑦・⑧については、計画期間を延長するため、目標値としている実施及び取り組み件数を増加修正する。

基本目標	番号	指 標	現況値(H28)	目標値(R4)	目標値(R6)	**目標値(R7)**
≪基本目標1≫ 新市の「まちづくり」を支える新たな交通網の形成	①	公共交通が便利で利用しやすいと思っている人の割合	35.1%	39.0%	31.8%	**31.8%**
	②	乗り換え・乗り継ぎに対する満足度	9.7%	12.0%	7.8%	**7.8%**
≪基本目標2≫ 誰でも・いつでも安心して利用できる交通環境の構築	③	案内等の情報発信方法に対する満足度	16.2%	20.0%	21.1%	**21.1%**
	④	停留所・待合所の快適性に対する満足度	14.5%	18.0%	18.8%	**18.8%**
≪基本目標3≫ 地域の特徴・特性に応じた交通サービスの提供	⑤	市民における公共交通の利用割合	33.0%	37.0%	26.4%	**26.4%**
	⑥	外出時の公共交通の利用割合	20.3%	23.0%	16.2%	**16.2%**
≪基本目標4≫ 市民協働による持続可能な交通の仕組みづくり	⑦	各主体と連携した交通サービスの実施件数	0件	3件	11件	**12件**
	⑧	地域と協働した公共交通維持に向けた取り組み件数	0件	3件	9件	**10件**